

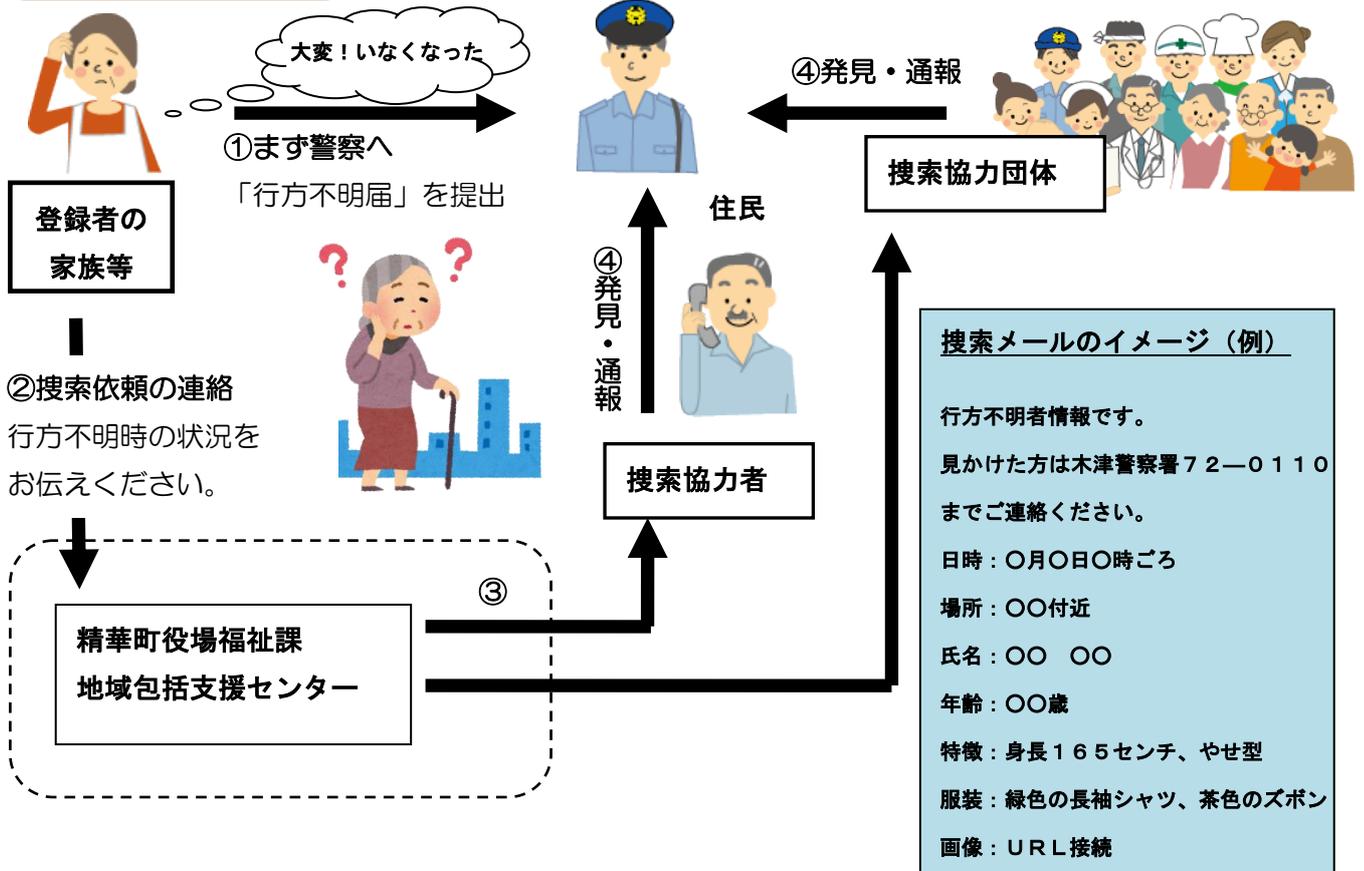


精華町高齢者等 SOSネットワーク事業

「精華町高齢者等 SOS ネットワーク事業」は、事前に登録された方等が行方不明になった時、搜索協力者や搜索協力団体等にメールを一斉配信するものです。

認知症等になると、道に迷ったり、家がどこかわからなくなったりすることがあります。事故などの危険が伴う場合もあり、ご家族にとっては、とても心配なものです。行方不明になった時にできるだけ早く発見し保護するために、「精華町高齢者等 SOS ネットワーク事業」を活用しませんか。

搜索時の流れ



行方不明になる心配があるので、利用したい! 行方不明者の搜索に、協力したい! 方は・・・

裏面をご覧ください。

行方不明になる心配があるので、利用したい！

ご家族が認知症等で、行方不明になる恐れがある場合、行方不明の際にできるだけ早く発見し保護できるように、精華町高齢者等 SOS ネットワーク事業の事前登録をご利用ください。

1. まずは、事前登録が必要です。

★**精華町福祉課**又は**地域包括支援センター**で事前登録の申請をして下さい。

★登録の申請の際は、申請者の**印鑑**、登録対象者の**写真1枚**をご持参下さい。

★登録後の写真付き登録申請書は、官公署、地域包括支援センター、役場福祉課で保管します。



2. 登録者が行方不明になられたら、警察署に行方不明届を出してください。



3. 警察署に行方不明届を出した後、精華町役場福祉課・地域包括支援センターへご連絡ください。

■精華町役場 健康福祉環境部 福祉課 電話 95-1904

■精華町北部地域包括支援センター【川西・精北小学校区】 電話 94-5677
(高齢者総合福祉施設 神の園内)

■精華町南部地域包括支援センター【精華台・東光・山田荘小学校区】 電話 94-4573
(精華町社会福祉協議会 かしのき苑内)

4. 警察署から発見の連絡が入ったら再度 精華町役場福祉課・地域包括支援センターへご連絡ください。

★発見の連絡をいただくことで、捜索に協力いただいた協力者や協力団体、事業所等へメールを配信し、捜索依頼を解除します。

行方不明者の捜索に、協力したい！

できるだけ多くの人に、可能な範囲で捜索にご協力いただくことで、認知症などで行方不明になった方を、早く発見し保護することが可能となります。

ご協力いただける住民・団体・事業所等の皆様、捜索協力の登録をお願いします。

「捜索協力登録届」を精華町役場福祉課へ提出して下さい。